

株式会社高山建工

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

社員に長く勤めてもらうため、社員の仕事と子育ての両立を図ることを目指して、それぞれの社員が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的に次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年8月1日 ～ 令和10年7月30日

2. 目標の取組み内容・実施時期

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指して、育児休業制度等の資料を活用して、社員に配布して制度周知を図る

<実施時期・取組内容>

- ☐ 令和8年9月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進するためやまぐち“とも×いく”応援企業の取組みを社員に周知する
- ☐ 令和8年11月～ 制度に関する資料を活用して育児休業制度の周知を図り、該当者がいる場合には取得を促す

目標2：年次有給休暇の全社員の平均取得日数を年間8日以上とする

<実施時期・取組内容>

- ☐ 令和8年9月～ 年時給有給休暇の取得実態等について、状況を確認する
- ☐ 令和8年10月～ 年時給有給休暇をより取得しやすい環境に向けて改善策を検討する
- ☐ 令和8年11月～ 平均取得日数工場のため、社員と年次有給休暇の取得計画・目標を策定する
- ☐ 令和9年4月～ 取得計画を元に取得状況の把握と改善策を検討する